

※事業計画書の内容は区内店舗紹介サイト「文京ソコチカラ」特設ページに掲載します。

事業計画書

1 店舗情報

店舗名	(株)文京商事・「文の京ストア」
業種・営業内容	日用雑貨の販売

事前相談書に記載した店舗名を記入してください。

店舗の営業内容を具体的に記入してください。

2 消費者還元サービス実施期間（本事業の補助対象期間内での実施期間を記入してください。）

期 間	令和7年7月5日～8月24日
-----	----------------

令和7年7月1日～9月30日の期間で、消費者還元サービスを実施する期間を記入してください。

消費者還元サービス実施日
具体的なサービス実施日・実施時間帯等を記入してください。

サービス実施日	期間中毎日サービス実施
---------	-------------

上記の実施期間のうち、実際にサービスを実施する日・時間帯等を具体的に記入してください。
期間中毎日実施する場合はその旨を記入してください。

3 サービス内容明細

(1) 割引販売事業(商品と特別価格で提供する場合)

※ 割引額が定価の20%を超えたときは、補助金の対象外です。

	商品名	定価	特別価格	割引額 (定価-特別価格)	期間中の 提供予定数	サービス額
1	ビーズクッション	3,000円	2,400円	600円	100回	60,000円
2	ルームシューズ	1,500円	1,200円	300円	100回	30,000円
3						
4						
5						
6						
小計						90,000円 A

(2) サービス品提供事業(商品と一緒にサービス品を提供する場合)

※ サービス品の価格が販売商品価格の20%(販売商品価格が1,000円未満の場合は200円)を超えたときは、補助金の対象外です。

	サービス品名	提供の方法(〇〇円の商品を購入/注文時)	サービス品の 金額	期間中の 提供予定数	サービス額
1	キーホルダー	1,000円以上お買い上げの方に、 キーホルダー1個サービス	200円	300回	60,000円
2					
3					
4					
小計					60,000円 B

サービスの提供条件を具体的に記入してください。

(3) その他の消費者還元サービスを実施する場合(サービス内容・発生する経費について詳細に記入してください。)

上記(1)(2)以外の消費者還元サービスを実施する場合には、補助の対象となるかを区で判断するため、事前にご相談ください。事前相談がない場合は補助金の対象外となる場合があります。
区の確認がとれたものについて、(3)に具体策と発生する経費についてご記入ください。

円 C

A～Cの合計額もしくは15万円のいずれか
少ない方の金額を記入してください。

A	90,000円
B	60,000円
C	
①消費者還元サービス(A+B+C)	150,000円

※ 合計金額15万円を限度とします。

(4) 原材料の購入等経費(区が書類を収受した日からキャンペーン終了までに店舗営業のために購入する経費)
○ 原材料費等

	購入品目	合計購入金額	
原材料費等 (商品仕入費、電力・ガス・燃料費)	仕入れ、電気代、ガス代 参加申請書類を区に提出し、区が書類を収受した日からキャンペーン終了までの期間中に支払った（もしくは支払予定の）品目を記入してください。「参加申請書類を区が収受した日」は、参加決定後に送付する参加決定通知に記載させていただきます。サービス実施後に提出いただく「事業報告書」にて確定の内容を記入いただきますので、ここでは現時点での予定を記入してください。	1,000,000	円

○ 環境配慮に係る経費等

購入金額の10分の1の額（小数点以下切捨て）を記入してください。	購入金額合計の10分の1 ※ 小数点以下切捨て	100,000	円 A
----------------------------------	----------------------------	---------	-----

	購入品目	合計購入金額	
環境配慮の取り組みに係る経費	紙製ストロー、パルプモールド容器、エコバッグ 参加申請書類を区に提出し、区が書類を収受した日からキャンペーン終了までの期間中に支払った（もしくは支払予定の）品目を記入してください。「参加申請書類を区が収受した日」は、参加決定後に送付する参加決定通知に記載させていただきます。サービス実施後に提出いただく「事業報告書」にて確定の内容を記入いただきますので、ここでは現時点での予定を記入してください。	20,000	円

○ 合理的配慮に係る経費等

購入金額の2分の1の額（小数点以下切捨て）を記入してください。	購入金額合計の2分の1 ※ 小数点以下切捨て	10,000	円 B
---------------------------------	---------------------------	--------	-----

	購入品目	合計購入金額	
合理的配慮の取り組みに係る経費	筆談ボード、スロープ設置工事 参加申請書類を区に提出し、区が書類を収受した日からキャンペーン終了までの期間中に支払った（もしくは支払予定の）品目を記入してください。「参加申請書類を区が収受した日」は、参加決定後に送付する参加決定通知に記載させていただきます。サービス実施後に提出いただく「事業報告書」にて確定の内容を記入いただきますので、ここでは現時点での予定を記入してください。	80,000	円

購入金額の2分の1の額（小数点以下切捨て）を記入してください。

購入金額合計の2分の1 ※ 小数点以下切捨て	40,000	円 C
---------------------------	--------	-----

上記Aもしくは10万円のいずれか
少ない方の金額を記入してください。

A	100,000	円
※ 合計金額10万円を限度とします。		

B	10,000	円
---	--------	---

C	40,000	円
---	--------	---

上記BとCの合計額もしくは5万円のいずれか
少ない方の金額を記入してください。

D(B+C)	50,000	円
※ 合計金額5万円を限度とします。		

本計画書表面下部の「①消費者還元サービス（A+B+C）」欄の額と裏面中段の「②原材料の購入等経費（A+D）」欄の額の合計額を記入してください。※30万円が限度です。

②原材料の購入等経費(A+D)	150,000	円
-----------------	---------	---

①消費者還元サービス+②原材料の購入等経費	300,000	円
-----------------------	---------	---

上記「①消費者還元サービス+②原材料の購入等経費」の額の1,000円未満切り捨て後の額を記入してください。
※30万円が限度です。

↓ 1,000円未満端数切捨て

(1,000円未満端数切捨て後)	300,000	円
※ 合計金額30万円を限度とします。		